

令和5年度東京都入札監視委員会第5回制度部会（東京電業協会との意見交換会）審議概要

開催日及び場所	令和6年2月5日（月） 東京都庁第二本庁舎 31階特別会議室 27
出席委員	愛知大学地域政策学部地域政策学科教授 齊藤 徹史 （元）品川リフラクトリーズ（株）代表取締役副社長 仲田 裕一 （敬称略・計2名）
審議事項	(1) 都の入札契約制度等に関する要望について (2) その他報告等
議案の概要	一般社団法人東京電業協会からの都の入札契約制度等に関する要望について意見交換を行った。
委員会による審議結果報告	—
事務局からの報告	・「入札契約制度改革本格実施後の状況（5年経過）」について
委員からの意見等の概要	(1) 一般社団法人東京電業協会からの要望 ① 分離発注の継続実施について ② 時間外労働の上限規制への対応に向けた取り組みについて ➢ 適正な工期設定と工程管理について ➢ 現場従事者の負担軽減に関する取り組みについて ➢ 技能者の所得維持における対策について ➢ 公共建築工事共通費積算基準の算定式について ➢ 改修工事における現場調査と調査費用について ➢ 施設の利用を続けながら行う改修工事について ➢ 発注時期の平準化について ③ 継続した発注量の確保について  (2) 入札監視委員会制度部会委員からの質問等 【委員からの質問等】 資料の「分離発注の継続実施について」に関して、分離発注をすることによって、脱炭素への取組やBCP等の社会的要請に対して応えることができるという記載があったが、その趣旨を教えてください。

**【業界団体の回答】**

分離発注であれば、私ども電気工事会社が元請けとして、発注者である東京都と直の契約関係となる。そうすると、発注者側から脱炭素等に関する取組について提案を求められた場合に、建築会社等を介さずにスムーズかつクイックリーに、電気・エネルギーに関して専門である我々電気工事業者に伝わることとなり、そうした要望等に対して応えやすくなるという趣旨である

**【委員からの質問等】**

一般的な人材不足やコストアップに加えて、2024年問題が間近に迫る中、従来の取り決めやルールでは対応できないのではないかと考えている。都として新たな制度の創設や、既存制度の改正などを検討しているのか、教えていただきたい。

**【東京都の回答】**

財務局では2024問題に対して、現在、監督員等が現場に行くことなくリモートで材料検査や施工状況の確認などを行う遠隔臨場をモデル工事で実施しているほか、情報共有システムを用いてインターネット上で書類等のやり取りを行う取組も実施している。

また、負担軽減に繋がる書類削減に関する取組や週休2日を基本とした工事発注についても現在検討を進めており、詳細が決まり次第、皆様に情報提供させていただく。

以上

[その他]

特になし